

福祉総合学部 福祉総合学科

履修の手引と手続き

<小 目>

I	ディプロマ・ポリシー	224
II	カリキュラム・ポリシー	224
III	授業科目について	225
IV	授業科目の単位と認定	225
V	卒業に必要な単位について	226
VI	進級条件について	226
VII	授業科目の学年配当と履修すべき単位数	228
	1. 学科共通科目群	228
	2. キャリア形成科目群	230
	3. 専門基礎科目群	231
	4. 専門科目群	231
VIII	履修申請について	237
IX	正規の履修からはずれる場合	237
X	試験について	238
XI	授業科目の単位認定と進級及び留年	239
XII	成績発表	240

履修の手引と手続き

I ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

福祉総合学部福祉総合学科は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（福祉総合）の学位を授与する。

福祉総合学科

- ・すべての人々の福祉の増進を目指し、高い倫理性と人権意識を持ち、多様な価値観を尊重できる。
- ・福祉・介護・保育・行政の現状を理解し、課題を自ら探求することができる。
- ・専門的な知識や技能を論理的かつ批判的思考力及び判断力のもと、主体的に活用することができる。
- ・国際的・地域的な視野に立ち、国境や文化の境を越えて共感することができる。
- ・持続可能な社会、孤立や排除のない社会づくりに連携・協働しながら貢献できる。

II カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

福祉総合学部では、教育研究上の目的に基づき、福祉・医療・保健の専門性を有する人材を養成するため、学生一人ひとりの資格取得やキャリア目標に応じたカリキュラム（教育課程）を編成する。

福祉総合学科

- ・地域社会・国際社会・産業界に通用する資質と社会人基礎力（学士基盤力）を身につけるため、語学系科目、情報系科目などの「学科共通科目群Ⅰ（語学）・Ⅱ（情報）」を置く。
- ・国内・海外の地域を基盤とした福祉実践現場でのボランティア、実習や研修などを通じて、キャリア形成や生涯教育に資する主体的・自律的な学びを実現し、初年次教育・ポートフォリオなどに関わる科目と共に深い福祉への理解と実践力を修得するために、多職種連携教育（IPE）に関する科目を「キャリア形成科目群」として置く。
- ・専門分野の共通基盤（学士専門力）を体系的に身につけ、より広い視野で福祉を考えるため、学科の学びの基礎となる「専門基礎科目群」を置く。
- ・実践力・総合力を身につけるために、専門分野におけるキャリア形成（学士専門力）を特徴づける「専門科目群」を置く。各コースは「専門科目群Ⅰ（福祉関連）」として以下の科目を置く。

【社会福祉コース】

- ・対象者理解・専門的な知識・技術を習得するための科目を置く。
- ・社会環境・多様化するニーズを理解し、人と環境を包括的に捉え、孤立や排除のない地域づくりに貢献するための科目を置く。

- ・課題を自ら探求し、演習・実習に関する科目を置く。
- ・福祉に関する幅広い知識と教養を修得するための科目を置く。

【介護福祉コース】

- ・多様化する介護ニーズに対応できる専門的知識・技術を身につけるため介護を必要とする人々の理解に関わる科目を置く。
- ・支援を必要とする人々の人権を尊重した介護の実践ができるよう人権の理解とその尊重の方法に関わる科目を置く。
- ・チームアプローチの実践ができるよう保健・医療の知識と他専門職の役割、及び連携の方法に関わる科目を置く。

【子ども福祉コース】

- ・子どもの育ちを支える専門的知識・技術を習得するための科目を置く。
- ・遊びを通じた発達の援助が実践できるための科目を置く。
- ・子どもの教育や保育の課題を国際的・地域的視点から考えることができる科目を置く。
- ・子どもの教育・保育だけでなく女性・家族が抱える福祉的課題について問題意識を持ち、ソーシャルワークを主体的に活用できるための科目を置く。

【福祉行政コース】

- ・社会を構成する人間の理解をはかるための科目を置く。
- ・現代社会が直面する様々な社会課題を理解するための科目を置く。
- ・多様性に寛容な社会、SDG sを達成できる社会、皆で力を合わせていける社会を築いていく実践的な能力を身につけるための科目を置く。
- ・社会における多様な主体との協働に対応するために科目を置く。
- ・学修アセスメント・プランを提示し、ディプロマ・ポリシーが示す能力や学生の成長に伴う達成度を測定、評価を行う。

Ⅲ 授業科目について

福祉総合学部福祉総合学科における授業科目は、学科共通科目群Ⅰ（語学）・Ⅱ（情報）、キャリア形成科目群、専門基礎科目群、専門科目群Ⅰ（福祉関連）から構成されている。

Ⅳ 授業科目の単位と認定

本学では単位制を採用している。単位制とは、一つひとつの授業科目に一定の基準により定められた単位があり、履修した授業科目に対しては、試験もしくはその他の方法により学習評価をしたうえで、その単位を認定する制度である。

単位の認定は、S・A・B・C、4段階の評価により行い、D・E・F・T・Zの評価は単位を認定しない。なお、N・Hは、単位振替により単位を認定したことを示す。

V 卒業に必要な単位について

卒業に必要な単位は、次の表に示すとおりである。

系 列	学部・学科	福祉総合学部	福祉総合学科
	学科共通科目群Ⅰ（語学）		2
学科共通科目群Ⅱ（情報）		2	
キャリア形成科目群		10	
専門基礎科目群		6	
専門科目群Ⅰ（福祉関連）		92	
指定された各科目群より修得した科目以外に、上記の科目群、経営情報学部、国際人文学部又はメディア学部の科目から12単位以上修得		12	
計		124	

VI 進級条件について

(1) 当該学年に配当されている科目群（学科共通科目群Ⅰ（語学）、学科共通科目群Ⅱ（情報）、キャリア形成科目群、専門基礎科目群、専門科目群Ⅰ（福祉関連））の中で必修科目を含めて指定されている単位数を修得しなければ進級できない。

- ・1年次から2年次への進級にあたっては、基礎ゼミ a・b を含め20単位以上を修得していること。
- ・2年次から3年次への進級にあたっては、Fundamentals of English I（外国人留学生は、日本語中上級 a もしくは、日本語上級 a）、情報メディア演習 I a・I b を含め44単位以上を修得していること。
- ・3年次から4年次への進級にあたっては、ゼミナール I a・I b を含め84単位以上を修得していること。

(2) 進級判定の対象となる科目及び進級に必要な修得単位数

1年生から2年生	次の科目を含んで 20 単位 基礎ゼミ a…………… 1 科目 1 単位 基礎ゼミ b…………… 1 科目 1 単位
2年生から3年生	次の科目を含んで 44 単位 Fundamentals of English I …………… 1 科目 2 単位 (外国人留学生は、日本語中上級 a もしくは、日本語上級 a) 情報メディア演習 I a…………… 1 科目 1 単位 情報メディア演習 I b…………… 1 科目 1 単位

3年生から4年生	次の科目を含んで 84 単位 ゼミナール I a 1 科目 1 単位 ゼミナール I b 1 科目 1 単位
----------	--

(3) 各学年における標準的な修得単位

各学年に履修する授業科目群および修得単位数、推奨 GPA の目安は、次の表に示すとおりである。

また、各学期の履修登録については30単位までとし、年間の履修登録については原則50単位未満とすること。

ただし、大学が教育上適当と認める場合は、履修上限数を超えて履修することを認めることがある。

学 年	単 位 数 の 目 安	
1 年次 修得単位数 40 単位 推奨 GPA 3.0	学科共通科目群 I (語学) Fundamentals of English I ※外国人留学生は、日本語中上級 a もしくは、日本語上級 a 学科共通科目群 II (情報) 情報メディア演習 I a 情報メディア演習 I b キャリア形成科目群 基礎ゼミ a・b 専門基礎科目群 専門科目群	1 科目 2 単位 (必修) 1 科目 1 単位 (必修) 1 科目 1 単位 (必修) 2 科目 4 単位 (選択) 2 科目 2 単位 (必修) 2 科目 4 単位 (選択) 9 科目 26 単位 (選択)
2 年次 修得単位数 36 単位 推奨 GPA 3.0	キャリア形成科目群 専門基礎科目群 専門科目群	1 科目 2 単位 (選択) 1 科目 2 単位 (選択) 10 科目 32 単位 (選択)
3 年次 修得単位数 30 単位 推奨 GPA 3.0	キャリア形成科目群 ゼミナール I a・I b 専門科目群	2 科目 2 単位 (必修) 10 科目 28 単位 (選択)
4 年次 修得単位数 18 単位 推奨 GPA 3.0	キャリア形成科目群 ゼミナール II a・II b 専門科目群	2 科目 2 単位 (必修) 4 科目 16 単位 (選択)
卒 業 修得単位数 124 単位	4 年間の学業を遂行し、科目群ごとの要件を満たし、総単位数124単位以上を修得し、ディプロマポリシーに掲げる学士にふさわしい能力を有していると認められること	

Ⅶ 授業科目の学年配当と履修すべき単位数

1. 学科共通科目群

学科共通科目群Ⅰ（語学）、Ⅱ（情報）は、コミュニケーション能力、情報リテラシー能力の養成など社会人基礎力を身につけるために設置した科目群である。

※単位数に○印を付してある科目は必修科目

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
学科 共通 科目 群 Ⅰ (語学)	Fundamentals of English I	②				2 単位	「学科共通科目群Ⅰ（語学）」の中より、必修科目を含み2単位以上選択必修 外国人留学生は、「学科共通科目群Ⅰ（語学）」の中より、日本語中上級 a（総合）もしくは、日本語上級 a（総合）のどちらかを必修とする。
	Fundamentals of English II		2				
	Oral Fluency I	2					
	Oral Fluency II		2				
	中国語Ⅰ A	2					
	中国語Ⅰ B	2					
	韓国語Ⅰ A	2					
	韓国語Ⅰ B	2					
	日本語中上級 a（総合）	2					
	日本語中上級 b（受容）	2					
	日本語中上級 c（口頭産出）	2					
	日本語中上級 d（筆記産出）	2					
	日本語中上級 e（言語知識）	2					
	日本語中上級 f（聴解）	2					
	日本語中上級 g（読解）	2					
	日本語上級 a（総合）	2					
	日本語上級 b （映像作品の日本語）	2					
	日本語上級 c （現代文章を読む）	2					
	日本語上級 d（口頭発表）	2					
	日本語上級 e（論文作成）	2					
ビジネス日本語Ⅰ	2						
ビジネス日本語Ⅱ	2						

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
学科 共通 科目 群 I (語学)	日本語プロジェクト学習 a	2				2 単位	「学科共通科目群 I (語学)」の中より、必修科目を含み 2 単位以上選択必修 外国人留学生は、「学科共通科目群 I (語学)」の中より、日本語中上級 a (総合) もしくは、日本語上級 a (総合) のどちらかを必修とする。
	日本語プロジェクト学習 b	2					
	Basic Japanese a	4					
	Basic Japanese b	4					
	Basic Japanese c	4					
	Basic Japanese d	4					
	Japanese Language Proficiency Test a (Knowledge)	2					
	Japanese Language Proficiency Test b (Comprehension)	2					
	Intermediate Japanese a	4					
	Intermediate Japanese b	4					
	Japanese Project a	2					
Japanese project b	2						

〔備考〕

- (1) 日本語中上級 a (総合) 以下の科目は外国人留学生に限って履修できる。なお、Basic Japanese a 以下の科目は指定された交換・短期留学生のみ履修できる。
- (2) Fundamentals of English II, Oral Fluency II を履修するためにはそれぞれ I a, b を修得していなければならない。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
学科 共通 科目 群 II (情報)	情報メディア演習 I a	①				2 単位	学科共通科目群 II (情報) の中より、必修科目を含み 2 単位以上選択必修
	情報メディア演習 I b	①					
	情報メディア演習 II		2				

〔備考〕

- (1) 情報メディア演習 II を履修するには、情報メディア演習 I a, b の単位を修得していること。

2. キャリア形成科目群

キャリア形成科目群は、福祉現場でのボランティア、実習や研修などを通じて、キャリア形成や生涯教育に資する主体的・自律的な学びを実現し、より深い福祉への理解と実践力、研究力を習得するために設置した科目群である。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
キャリア 形成科目群	地域ボランティア研修 a	1				10単位	「キャリア形成科目群」の中より、必修科目を含み10単位以上選択必修
	地域ボランティア研修 b	1					
	福祉疑似体験	2					
	ICT 活用論	2					
	地域福祉研修	2					
	福祉グローバル基礎研修	①					
	福祉グローバル研修		2				
	地域プロジェクト a	2					
	地域プロジェクト b	2					
	基礎ゼミ a	①					
	基礎ゼミ b	①					
	地域共生演習 a		1				
	地域共生演習 b		1				
	ゼミナール I a			①			
	ゼミナール I b			①			
	ゼミナール II a				①		
ゼミナール II b				①			

〔備考〕

- (1) ゼミナール II a, ゼミナール II b を履修するためにはゼミナール I a, ゼミナール I b を修得していなければならない。

3. 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、学科の学びの基礎となる素養を習得するために設置した科目群である。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
専門基礎科目群	人間学	2				6単位	「専門基礎科目群」の中より、6単位以上選択必修
	女性福祉論	2					
	ジェンダーと福祉社会	2					
	地域ボランティア論	2					
	福祉文化論	2					
	サステイナブル社会論	2					
	まちづくり論	2					
福祉医療ケアシステム論	2						

4. 専門科目群

専門科目群は、専門分野における実践力・総合力を習得するために設置した科目群である。

専門科目群Ⅰ（福祉関連）は、「社会福祉士」、「精神保健福祉士」、「介護福祉士」の国家試験受験資格および「保育士」の国家資格を取得するために必要な科目と、それ以外の専門科目から成っている。

特に国家資格・国家試験受験資格の取得については、厳正な履修条件があるので、後掲の「社会福祉士国家試験受験資格」、「精神保健福祉士国家試験受験資格」、「介護福祉士国家試験受験資格」および「保育士国家資格」の説明をよく読んで、履修科目の選択に誤りがないように注意すること。また、資格の取得については、毎年度のオリエンテーションにおいて詳細な資料に基づいて説明を行なうので、その指示に従うこと。

国家資格、国家試験受験資格取得に必要な科目以外の専門科目は、福祉の問題についてより幅広く、より深く学ぶための科目であり、自らのキャリア目標に従って、適切な科目を選択すること。アドバイザーに相談することもそのための一つの方法である。

※単位数に○印を付してある科目は必修科目

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専 門 科 目 群 I (福祉関連)	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2				92単位	「専門科目群Ⅰ（福祉関連）」の中より、92単位以上選択必修 授業科目欄にEまたはFの表示のある科目は、原則Eクラス（子ども福祉コース）またはFクラス（介護福祉コース）所属の者のみのクラス編成がされる科目である。
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	2					
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ		4				
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ		4				
	医 学 概 論 Ⅰ	2					
	介 護 の 知 識 と 技 術	2					
	高 齢 者 福 祉 サ ー ビ ス	2					
	子 ども 家 庭 福 祉 論	2					
	E子 ども 家 庭 福 祉	2					
	社 会 学	2					
	社 会 調 査		2				
	社 会 福 祉 原 論	2					
	福 祉 政 策	2					
	E社 会 福 祉	2					
	障 が い 者 福 祉 論	4					
	障がい児・者福祉サービス	2					
	心 理 学	2					
	司 法 福 祉		2				
	国 際 福 祉 論	2					
	貧 困 対 する 支 援 論		2				
	社 会 保 障 論		4				
	地域福祉の理論と方法Ⅰ		2				
	地域福祉の理論と方法Ⅱ		2				
	ソーシャルワークの基礎	1					
	ソーシャルワーク演習Ⅰ		2				
	ソーシャルワーク演習Ⅱ				2		
	ソーシャルワーク実習Ⅰ			6			
	ソーシャルワーク実習Ⅱ				2		
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ			1			
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ			1			
ソーシャルワーク実習指導Ⅲ				1			
福 祉 専 門 研 究 Ⅰ		2					
福 祉 専 門 研 究 Ⅱ		2					
福 祉 応 用 研 究 Ⅰ			2				
福 祉 応 用 研 究 Ⅱ			2				

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群 I (福祉関連)	社会福祉経営		2			92単位	「専門科目群 I (福祉関連)」の中より、92 単位以上選択必修 授業科目欄に E または F の表示のある科目は、原則 E クラス (子ども福祉コース) または F クラス (介護福祉コース) 所属の者のみのクラス編成がされる科目である。
	医療ソーシャルワーク論		2				
	被災者支援論			2			
	権利擁護と成年後見制度		2				
	E スポーツ科学	2					
	E Oral English for Children	2					
	E 保育の表現理解(音楽)		2				
	E 保育の表現理解(造形)		2				
	E 保育の表現理解(体育)		2				
	E 幼児国語			2			
	E 子どもの生活と社会		2				
	E 音楽入門	2					
	E 幼児文化論			2			
	E 子どもの食と栄養		2				
	E 子どもの保健		2				
	E 子どもの健康と安全		1				
	E 特別な保育ニーズの理解と支援		2				
	E 生涯スポーツ概論		2				
	E 乳児保育 I		2				
	E 乳児保育 II		1				
	E 保育の心理学 I	2					
	E 保育の心理学 II		1				
	E 子ども家庭支援の心理学		2				
	E 保育実習 I (保育所)		2				
	E 保育実習 I (施設)			2			
	E 保育実習 II (保育所)			2			
	E 保育実習 III (施設)			2			
	E 保育実習指導 I (保育所)		1				
	E 保育実習指導 I (施設)			1			
	E 保育実習指導 II (保育所)			1			
E 保育実習指導 III (施設)			1				
E 保育内容総論		1					
E 保育内容演習 (健康)		1					
E 保育内容演習 (人間関係)		1					
E 保育内容演習 (表現)			1				
E 社会的養護 I		2					

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専 門 科 目 群 I (福祉関連)	E社会的養護Ⅱ		1			92単位	「専門科目群Ⅰ（福祉関連）」の中より、92単位以上選択必修 授業科目欄にEまたはFの表示のある科目は、原則Eクラス（子ども福祉コース）またはFクラス（介護福祉コース）所属の者のみのクラス編成がされる科目である。
	E子ども家庭支援論			2			
	E保育・教職実践演習				2		
	E保育原理		2				
	E保育者論	2					
	E幼児教育原理	2					
	E教育社会学	2					
	E保育・教育課程論		2				
	E保育内容指導法		2				
	E幼児教育研究（遊びの援助）			2			
	E幼児教育方法論			2			
	E教育実習（事前及び事後指導を含む）				5		
	Eダイバーシティ社会論		2				
	E地域における子育て支援			2			
	E福祉専門書購読		2				
	E子どもの権利と福祉			2			
	E子どもの発達と相談			2			
	E特別支援保育			2			
	E子どもの人間関係と観察			2			
	E保育内容演習（環境）			1			
	E保育内容演習（言葉）			1			
	E保育内容の理解と方法Ⅰ			2			
	E保育内容の理解と方法Ⅱ			2			
	E精神医学Ⅰ	2					
	E精神医学Ⅱ		2				
	E精神保健学Ⅰ		2				
	E精神保健学Ⅱ		2				
	E精神保健福祉の原理	4					
	E心理療法論			2			
	E臨床心理学		2				
Eソーシャルワークの理論と方法（専門）		4					
E精神保健福祉制度論		2					
E精神障害リハビリテーション論		2					
Eスポーツ心理学		2					
E社会心理学		2					
E人格心理学		2					

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専 門 科 目 群 I (福祉関連)	精神保健福祉援助演習Ⅰ			2		92単位	「専門科目群Ⅰ（福祉関連）」の中より、92単位以上選択必修 授業科目欄にEまたはFの表示のある科目は、原則Eクラス（子ども福祉コース）またはFクラス（介護福祉コース）所属の者のみのクラス編成がされる科目である。
	精神保健福祉援助演習Ⅱ				1		
	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ			1			
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ			1			
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ				1		
	精神保健福祉援助実習Ⅰ			4			
	精神保健福祉援助実習Ⅱ				3		
	日本の文化・社会論	2					
	ボランティア・コーディネート論			2			
	自然環境活用論	2					
	人間関係とコミュニケーション	2					
	社会の理解Ⅰ	2					
	社会の理解Ⅱ	2					
	生活と文化	2					
	チームマネジメント論			2			
	生命科学			2			
	現代社会と福祉法制度	2					
	介護とリスクマネジメント			2			
	Fリハビリテーション論			2			
	Fレクリエーション活動援助法Ⅰ	1					
	Fレクリエーション活動援助法Ⅱ	1					
	介護概論Ⅰ	2					
	介護概論Ⅱ		2				
	Fコミュニケーション技法Ⅰ			4			
	Fコミュニケーション技法Ⅱ			1			
	F生活支援技術Ⅰa	2					
	F生活支援技術Ⅰb	2					
	F生活支援技術Ⅱ			2			
	F生活支援技術Ⅲ			2			
	F生活支援技術Ⅳ			2			
F生活支援技術Ⅴ			2				
F医療的ケアⅠ			2				
F医療的ケアⅡ			1				
F介護過程Ⅰ	2						
F介護過程Ⅱ			2				
F介護過程Ⅲ			1				

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群Ⅰ (福祉関連)	F介護総合演習Ⅰ	1				92単位	「専門科目群Ⅰ(福祉関連)」の中より、92単位以上選択必修 授業科目欄にEまたはFの表示のある科目は、原則Eクラス(子ども福祉コース)またはFクラス(介護福祉コース)所属の者のみのクラス編成がされる科目である。
	F介護総合演習Ⅱ		1				
	F介護総合演習Ⅲ			1			
	F介護総合演習Ⅳ				1		
	F介護実習Ⅰ	2					
	F介護実習Ⅱ		4				
	F介護実習Ⅲ			4			
	発達と老化の理解			4			
	認知症の理解Ⅰ	2					
	認知症の理解Ⅱ			2			
	医学概論Ⅱ	2					
	こころとからだのしくみⅠ	2					
	こころとからだのしくみⅡ			2			
	環境と政策			2			
	リスクマネジメント論			2			
	福祉ビジネス論			2			
	日本国憲法			2			
福祉行政論	2						
災害福祉論			2				

〔備考〕

- (1) 保育実習Ⅱ(保育所)、保育実習Ⅲ(施設)を履修するためには、保育実習Ⅰ(保育所)を修得していなければならない。実習は保育実習Ⅰ(必修)を終えた後、保育実習Ⅱ・Ⅲ(選択必修)を行うこととする。
- (2) 保育実習指導Ⅱ(保育所)、保育実習指導Ⅲ(施設)を履修するためには、保育実習指導Ⅰ(保育所)を修得していなければならない。
- (3) 介護総合演習Ⅰ～Ⅳは、「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の数字の順序に従って履修するものとする。
- (4) 介護実習Ⅰ～Ⅲは、「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の数字の順序に従って履修するものとする。
- (5) 精神保健福祉援助実習指導Ⅱを履修するためには、精神保健福祉援助実習指導Ⅰを修得していなければならない。
- (6) 精神保健福祉援助実習Ⅱを履修するためには、精神保健福祉援助実習Ⅰを修得していなければならない。

VIII 履修申請について

各年次において履修しようとする授業科目は、各年次の初めの指定された期日に、所定の方法（オリエンテーションで説明する）で履修申請をしなければならない。履修申請は、年間の受講計画をたて、単位を修得する意思表示をする学期初めの重要な手続きである。この履修申請手続きを間違えたために、授業科目の履修ができなくなり、その結果、進級はもとより卒業ができなく場合もあるので、以下に掲げる注意事項を厳守して、誤りの無いように履修申請をすること。

- (1) 履修授業科目および担当教員などの変更、追加、取消しなどが無いよう、入力する前に授業時間割表に則してもう一度確認するなど、細心の注意を払うこと。なお、履修照合期間が設けられているので間違いなく登録されているかどうかを必ず確認すること。
- (2) 履修申請をしていない授業科目は、受講しても単位は認められない。また修得した単位は分割することはできない。よって、授業科目の申請にあたっては進級や卒業に必要な単位の算定を慎重に行い、修得単位数が不足しないように万全を期すこと。
- (3) 同一学期の同一時限に2つ以上の授業科目を履修することはできない。
- (4) 一度単位を修得した授業科目は、再度履修することはできない。
- (5) Web履修では、授業科目、コマ・コード番号など必要事項を正しく入力すること。入力上の誤りは申請自体が無効になるので十分注意すること。また、入力の際、PCの前で長時間考えているとタイムアウトになる可能性があるため、登録する講義や時間割の下書きを準備してから入力すること。なお、大学内に設置されているPCの台数は限られているので、Web履修のために長時間占有しないこと。
- (6) コマ・コード番号とは、時間割表に授業科目と共に記載されている番号で、その時限の授業科目に固有の番号である。
- (7) 指定された期日までに履修申請を怠った場合は、学業の意思なしとみなされて、退学処分となるので入力期限を厳守すること。
- (8) 教職課程・留学等、履修についての質問は、それぞれのアドバイザーもしくは、学部事務室に相談すること。

IX 正規の履修からはずれる場合

1. 再履修

履修申請をして単位が取得できなかった授業科目については、次年度または次学期において再び履修することができる。

2. 規定外履修

該当するクラスの授業時間以外のクラスで受講せざるを得ない場合は、必ず学部事務室に相談すること。ただし1年次生の規定外履修は原則として認めない。アドバイザーと相談の上必ず学部事務室に申しでること。

X 試験について

1. 定期試験および臨時試験

- (1) 試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末あるいは学年末に行い、臨時試験は担当教員の判断により適宜行われる。
- (2) いずれの授業科目も授業時数の1/3以上欠席した場合には、原則として当該授業科目の受験資格を失う。欠席と公欠の詳細については、本学生便覧の「学生生活のしおり授業関係」ページに記載されているので、必ず確認すること。
- (3) 試験の時間割は掲示により連絡する。
- (4) 授業科目によっては論文（レポート）提出によって試験に代える場合がある。

2. 追 試 験

- (1) 追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった者に対し、原則として学期末または学年末に実施する。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な事由を証明する書面を速やかに授業担当教員に届け出ること。
- (3) 追試験は、成績表の当該科目にTの表示がなされた場合に限って受験することができる。
 なお、追試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。
- (4) 追試験を受験しようとする者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、追試験の受験料は、1科目につき200円である。

3. 再 試 験

- (1) 再試験は、原則として学期末または学年末に実施する。ただし、授業科目によっては再試験を行わない場合もある。
- (2) 定期試験の結果、不合格（この場合成績表の当該科目にFの表示がなされる）となった授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行う場合、受験することができる。
 なお、再試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。
- (3) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、再試験の受験料は、1科目につき1,000円である。

4. 試験に関する注意

1. 通 則

- (1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。なお、監督者の指示に従わない者には、退場を命ずることがある。
- (2) 試験場内では、筆記用具・持込みを許された資料以外のものは、すべて監督者の指

定する場所におかなければならない。

- (3) 受験者は学生証および受験許可証（追・再試験の場合）を、机の上の見やすい場所に提示しておかなければならない。
- (4) 試験開始から20分を経過した後は入室・受験を認めない。
- (5) 試験開始から25分を経過するまでは退場を認めない。なお、監督者が退場を命ずる場合はこの限りではない。
- (6) 受験者は、試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。
- (7) 試験の行われる学期の授業料未納の者・授業時数の1/3以上を欠席した者は、試験を受けることができない。
- (8) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は、診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて、遅滞なく授業担当教員に届出なければならない。

2. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 不正行為をした者については、学則第68条により罰せられ、更に年度における当該授業科目の単位の認定を行わない。

また、不正行為を行った学期に履修している全ての科目の単位の認定しない場合がある。

- (2) 不正行為のあった者の懲戒処分については、教授会の審議を経て、学長が決定する。
- (3) 学長はその旨保証人を召喚して通知すると共に学内にこれを公示する。

3. 試験における不正行為とは

- (1) 他の人から答えを教わることや、教えること等、いわゆるカンニング及びその手助けをすること。
- (2) 本人以外の名前・学籍番号で受験すること。
- (3) 許可されていないものを使用すること。
- (4) 「解答はじめ」の前、及び「解答おわり」の後に、試験監督の指示に従わず、解答を続けること。
- (5) その他、試験監督の指示に従わないこと。
- (6) 論文・レポート等において、剽窃行為をすること。

※剽窃行為…引用の形式をとらず、著作権者に無断で著作物を複製・転載する行為。学術上のルール・モラルに反する行為であり、著作権法に違反する行為。

XI 授業科目の単位認定と進級及び留年

1. 単位認定

- (1) 各科目の成績は、シラバス記載の成績評価基準に基づき総合的に判定する。
- (2) 100点を満点とし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。

その評価は次に従う。

評価	得点分布
S	100点～90点
A	89点～80点
B	79点～70点
C	69点～60点

- (3) 再試験における評価は60点を合格とし、79点を上限とする。
- (4) 再試験における成績評価の最高点は、定期試験合格者の成績評価の最低点を上回らないものとする。

2. 進級及び留年

- (1) 進級については、指定された進級要件を満たした場合に可能となる。
- (2) 4年次で卒業要件を満たさない者は留年とする。

XII 成績発表

- (1) 成績発表は、アドバイザーまたは演習担当教員より本人に成績表を交付するので、学部事務室の指示に従って必ず交付を受けること。その際、学生証を提示すること。
- (2) 成績の評価は次の記号で表わし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。

(合格)	(正規試験不合格)	(追・再試験不合格)
S：100～90点	F：59点以下（再試験受験可）	D：59点以下
A：89～80点	T：追試験受験可	E：未受験
B：79～70点	Z：追・再試験の受験資格なし	
C：69～60点	評価不能	

- (3) 成績表には、学習成果を総合的に推し量る指標 GPA（Grade Point Average）を表記している。
詳細については、Web履修登録画面にて確認すること。
- (4) 成績についての疑問、質問等は成績表交付日のみ受け付けるので、学部事務室に問い合わせること。
- (5) 病気、事故等により指定日に成績表の交付を受けられない場合は、代理人を定め、成績表の交付を受けること。その場合、代理人は学生証および委任状を持参すること。